

製品安全データシート

OTBCHA

作成 : 2023/1/31  
改訂 :

● 項目1 化学品及び会社情報

化学品の名称 ORTHO TERTIARY BUTYL CYCLOHEXYL ACETATE  
 会社名 Eternis Fine Chemicals Ltd.  
 住所 1004, Peninsula Towers, 10 th Floor, Peninsula Corporate Park, G.K. Marg, Lower Parel, Mumbai-400013, India

担当部署  
 担当者 Salomi Samuel  
 電話番号 +91-22-66513400  
 FAX番号  
 メールアドレス [sales@eternis.com](mailto:sales@eternis.com)  
[regulatory@eternis.com](mailto:regulatory@eternis.com)

緊急連絡先番号 0120 015 230

販売代理店 サンケミカル株式会社  
 住所 東京都中央区日本橋小伝馬町2番4号 三報ビルディング  
 電話番号 03-3661-6681  
 FAX 03-3661-7055  
 メールアドレス yano@sun-chemical.co.jp  
 HP <http://www.sun-chemical.co.jp/>

推奨用途及び使用上の注意  
 香料原料

★ 項目2 危険有害性の要約

GHSの分類

Classification accordance with UN-GHS:

物理化学的危険性: 引火性液体 区分4 H227

健康に対する有害性: 急性毒性(経口) 区分外(区分5) H303  
 皮膚腐食性・刺激性 区分3 H316

環境に対する有害性: 水生環境有害性 短期(急性) 区分2 H401  
 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2 H411

分類	内容
区分1~4	数字が小さい方が危険・有害性が高い。1(危険)>4(比較的安全)
区分に該当しない	数字で表示される区分より安全性が高い。
分類できない	分類に有効なデータが無く、有害なのか安全なのか、分らない。
分類対象外	この項目には無関係な製品。例えば、固体の製品では「自然発火性液体」の項目で、分類対象外になる。

● GHSのラベル要素

● 絵表示又はシンボル

● 注意喚起語

● 危険有害性情報



警告

H227 引火性液体  
 H303 飲み込むと有害  
 H316 皮膚にわずかな刺激がある  
 H401 水生生物に有害  
 H411 水生生物に長期にわたり有害

● 注意書き

【安全対策】

- P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。
- P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- P264 取扱い後は汚染された皮膚をよく洗うこと。
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- P301+P312 飲み込んだ場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P302+P352 皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。
- P333+P313 皮膚刺激又は発疹が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- P321 特別な処置が必要である(このラベルの...を見よ)。
- P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P370+P378 火災の場合: 消火するために...を使用すること。
- P330 口をすすぐこと。
- P501 国の規則に従って内容物/容器を廃棄すること

項目3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	工業純品	
化学名又は一般名	2-tert-ブチルシクロヘキシル=アセタート	
慣用名・別名		
化学物質を特定できる一般的な番号		
CAS番号	88-41-5	
成分及び濃度又は濃度範囲(含有率)	100%	
官報公示整理番号(化審法、安衛法)	3-2311, 3-2345, 3-2356	
GHS分類に寄与する成分	無し	
REACH登録番号	EU	01-2119970713-33-0006



▲ 項目4 応急処置

直ちに医師の手当てを受けること。医療関係者にこの安全データシートを見せること。

吸入した場合

被災者を汚染源から移動させること。  
被災者を空気の新鮮な場所に移して暖かく保ちながら呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気道を開いた状態に維持すること。襟、ネクタイまたはベルトのような体を締め付ける衣類を緩めること。  
呼吸が困難な場合には適切な訓練を受けた人員が酸素投与を行って被災者を補助してもよい。  
意識のない者は横向きの回復体位に寝かせて呼吸していることを確認すること。

皮膚に付着した場合

直ちに皮膚から物質を取り除くことが重要である。  
何らかの感作症状が生じた場合には、それ以上の暴露防止を徹底すること。  
石鹸と水または承認されている皮膚洗浄剤で汚染物を取り除くこと。  
症状が重篤または洗った後にも続く場合には医師の手当てを受けること。

眼に入った場合

直ちに多量の水で洗うこと。コンタクトレンズがあれば取り外し瞼を大きく広げること。  
少なくとも10分間洗い続けること。

飲み込んだ場合

口を水で十分にすすぐこと。入れ歯があれば取り外すこと。  
小さなコップ数杯分の水または牛乳を飲ませること。  
嘔吐すると危険な場合があるので被災者が嘔吐しそうになったら止めること。  
医療関係者の指示がない限り無理に吐かせてはならない。  
嘔吐した場合には、嘔吐物が肺に侵入しないよう頭を低くしておかなければならない。  
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。  
被災者を空気の新鮮な場所に移して暖かく保ちながら呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
意識のない者は横向きの回復体位に寝かせて呼吸していることを確認すること。  
気道を開いた状態に維持すること。襟、ネクタイまたはベルトのような体を締め付ける衣類を緩めること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

詳細な徴候及び症状は、項目11—有害性情報に記載する

応急処置を行う者は救助活動中は常に適切な保護具を着用しなければならない。  
揮発性不純物がまだ被災者の周囲に存在すると思われる場合には、  
応急処置を行う者は適切な呼吸マスクまたは自給式呼吸装置を着用しなければならない。  
被災者から汚染された衣類を取り除く前に水でよく洗うか、手袋を着用すること。  
マウスツーマウス式人工呼吸を行うことは応急処置を行う者にとって危険な場合がある。

応急処置をする者の保護 症候に基づいた処置を行うこと。敏感な個人に感作またはアレルギー性反応を引き起こすおそれがある。

医師に対する特別な注意事項

症候に基づいた処置を行うこと。敏感な個人に感作またはアレルギー性反応を引き起こすおそれがある。

毒劇物の場合、解毒剤 無し

---

項目5 火災時の措置

消火剤 二酸化炭素、粉末消火剤、消泡消火剤で消火すること。

使ってはならない消火剤 火災を広げるので棒状水を消火剤として使用しないこと。

火災時の措置に関する特有の危険有害性 過剰な圧力増大が生じるので、容器は加熱すると激しく破裂または爆発することがある。

有害燃焼副産物 熱分解または燃焼した製品は次の物質を含むおそれがある：一酸化炭素、有機性ガス

特有の消火方法 火災ガスまたは蒸気の吸入を避けること。区域から避難すること。  
水スプレーを使用して熱にさらされた容器を冷却すると共にリスクを伴わずに対処可能ならそれらの容器を火災区域から移動させること。  
炎にさらされた容器は消火後も十分な時間冷却し続けること。  
漏洩物または流出物に点火していない場合には、水スプレーを使用して蒸気を分散させることにより漏洩を止めている者を保護すること。  
水生環境への放出を防止すること。  
封じ込めにより流去水を管理して下水道および水路に流入させないようにすること。  
水質汚染のリスクが生じた場合には、管轄官庁に通報すること。

消火を行う者の特別な保護具及び予防措置

陽圧自給式呼吸器(SCBA)および適切な保護衣を着用すること。  
消防士の衣類は化学物質に対して基本レベルの保護を提供する。

---

項目6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 吸引を避けること。皮膚接触、眼にはいることは避けること。蒸気の発生しないようにすること。  
流出物の取扱い後は十分洗うこと。  
緊急時の汚染除去および廃棄の手順および訓練が適切であることを確認すること。

項目7と項目8の保護具を着用すること。

環境に対する注意事項 環境への放出をさけること。  
土壌への放出をさけること。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 砂や不活性物質で吸収して取り除くこと。  
法令に従い廃棄すること。

二次災害の防止策 個人保護具については、項目8を参照。  
健康危険有害性についての追加情報は、項目11を参照。  
生態学的危険有害性についての追加情報は、項目12を参照。  
廃棄物の廃棄処理については、項目13を参照。

---

▲ 項目7 取扱い及び保管上の注意

取扱い  
技術的対策  
(局所排気、全体換気) 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、  
保護具を着用する。  
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱注意事項 熱源、火花、火気、熱面厳禁  
保護具を着用の上で取扱うこと。  
産業衛生を遵守すること。  
換気のよい場所でのみと扱い扱うこと。  
取扱い場所での飲食と喫煙は厳禁。

接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	皮膚が汚染された場合は直ちに洗うこと。汚染された衣類を脱ぐこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 各作業シフトの終了後および飲食、喫煙およびトイレの使用前に洗うこと。 毎日作業場を出る前に作業服を交換すること。
保管	
安全な保管条件	換気の良い、涼しく、乾燥したくらい場所に密閉保管すること。 アース接地を容器と受け入れ設備に行うこと。 耐爆、耐電、換気設備を備えておくこと。 静電気対策をしておくこと 産業衛生を遵守すること。
近づけてはいけないもの	直射日光 火気 熱源
安全な保管保管包装材料	元の容器

---

## ▲ 項目8 暴露防止及び保護措置

### 許容濃度等

日本産業衛生学会(2005年版)	未設定
ACGIH(2005年)	未設定

**設備対策** 適切に換気すること。換気または他の管理手段の効果および/または呼吸用保護具の必要性を判定するために個人、職場環境または生物学的なモニタリングが必要になる場合がある。一次手段として行程囲壁、局所排気装置またはその他の設備対策を使用して労働者の暴露を最小限に抑えること。  
個人保護装置は設備対策措置で労働者暴露を適切に防止できない場合にのみ使用すること。防止手段の定期的な検査と保守が行われていることを確認すること。  
労働者が暴露を最小限に抑えるよう訓練されることを確認すること。

**管理濃度** リスク評価により眼に接触する可能性が指摘された場合には適切な規格に適合した保護眼鏡を着用しなければならない。  
眼および顔面を適切に保護する個人用保護具を着用しなければならない。  
顔に密着する、化学物質飛沫ゴーグルまたは保護面を着用すること。  
吸入危険有害性がある場合には、代わりにフルフェイス型呼吸マスクが必要になる場合がある。

### 保護具

#### 呼吸用保護具

リスク評価により汚染物質を吸入する可能性が指摘された場合には承認された規格に適合した呼吸用保護具を着用すること。  
全ての呼吸用保護具が意図した使用に適していることを確認すること。  
呼吸マスクが顔面に密着することおよびフィルタが定期的に交換されていることを点検すること。  
意図した使用に適した吸収カートリッジおよび防塵機能付きフィルターを使用しなければならない。  
意図した使用に適した交換可能な吸収カートリッジを  
装備したフルフェイス式呼吸用保護具を使用しなければならない。  
意図した使用に適した交換可能な吸収カートリッジを装備したハーフマスク式およびクォータマスク式の呼吸用保護具を使用しなければならない。

#### 手の保護具

リスク評価により皮膚接触の可能性が指摘された場合には承認された規格に適合した耐薬品性の、不浸透性手袋を着用しなければならない。  
手袋の材料の破過時間に関する情報を提供することができる手袋供給業者/製造業者と協議して、最も適切な手袋を選択しなければならない。  
手を化学物質から保護するには、手袋はJIS T8116: 2005に適合していなければならない。  
手袋の製造業者が明記したデータを考慮し、使用中に手袋が保護性を維持しているかを確認して何らかの劣化が認められた場合には直ちに交換すること。  
頻繁に交換することが推奨される。

眼の保護具 リスク評価により眼に接触する可能性が指摘された場合には適切な規格に適合した保護眼鏡を着用しなければならない。  
眼および顔面を適切に保護する個人用保護具を着用しなければならない。  
顔面に密着する、化学物質飛沫ゴーグルまたは保護面を着用すること。  
吸入危険有害性がある場合には、代わりにフルフェース型呼吸マスクが必要になる場合がある。

皮膚及び身体の保護具  
リスク評価により皮膚汚染の可能性が示された場合には承認された規格に適合した適切な履物および追加的な保護衣を着用しなければならない。

特別な注意事項 使用しないときは容器を厳重に密閉しておくこと。  
換気装置または加工装置からの放出を検査してそれらが環境保護法令の要件に適合していることを確認しなければならない。  
場合によっては、放出を許容レベルまで低減させるためにはヒュームスクラバー、フィルタまたは加工装置に対する工学的変更が必要になる場合もある。

## 項目9 物理的及び化学的性質

Eternis Fine Chemicals Ltd. India として

物理的状態	液体 or 個体
色	無色
臭い	フローラル臭
融点・凝固点	<25°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	232°C
可燃性	データ無し
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データ無し
引火点	89°C
自然発火点	295 °C
分解温度	データ無し
pH	5.40-6.40
動粘性率	
溶解度	水 10 mg/l @ 23° C
n-オクタノール/水分配係数 (Log値)	4.75 log POW @25° C
蒸気圧	
密度及び/又は相対密度	0.9410 g/cm <sup>3</sup> @ 20° C
相対ガス密度	9.72 Pa @ 23° C
粒子特性	
その他のデータ	
粘度 (粘性率)	17 mm <sup>2</sup> /s @ 20° C 6.694 mm <sup>2</sup> /s @ 20° C 3.689 mm <sup>2</sup> /s @ 40° C 2.414 mm <sup>2</sup> /s @ 60° C 1.701 mm <sup>2</sup> /s @ 80° C

## ● 項目10 安定性及び反応性

反応性	物質自体と、水接触で危険反応はない。
化学的安定性	標準周囲温度および推奨条件で使用した場合は安定。規定された保管条件下では安定。
危険有害反応可能性	次の物質は製品と反応するおそれがある：酸化剤、塩化剤
避けるべき条件 (静電放電、衝撃、振動など)	長時間にわたる過剰な熱を避けること。 火
混触危険物質	酸化剤、塩化剤、熱
危険有害な分解生成物 その他	推奨事項に従って使用および保管した場合には分解しない。

## ★ 項目11 有害情報

Eternis Fine Chemicals Ltd. India として

急性毒性	区分5		
		急性毒性－経口	4600mg/kg
		急性毒性－経皮	LD50 > 5000 mg/kg, ラット

急性毒性－吸入

LD50 データ無し ラビット

皮膚腐食性/皮膚刺激性

基準は満たさない

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

基準は満たさない。

呼吸器感受性

基準は満たさない。

皮膚感受性

基準は満たさない。

生殖細胞変異原性

基準は満たさない。

発がん性

基準は満たさない。

生殖毒性

基準は満たさない。

特定標的臓器毒性、単回曝露

(STOT)－単回ばく露

基準は満たさない。

特定標的臓器毒性、反復曝露

(STOT)－反復ばく露

基準は満たさない。

誤嚥有害性

基準は満たさない。

---

項目12 環境毒性情報

Eternis Fine Chemicals Ltd. India として  
水生環境の長期毒性

生態毒性

EC50(24H)	
EC50(48H)(静的)	大ミジンコ 17 mg/L
EC50(72H)(静的)	イカダモ 4.2 mg/L
LC50(96H)(静的)	ゼブラフィッシュ 5.6 mg/L

  

NOEC(61日)	活性泥 100mg/L
NOEC(72H)	イカダモ 0.57 mg/kg

残留性・分解性  
容易に生分解しない

生態蓄積性

n-オクタノール/水分配係数(Log値) log Kow: 測定 4.42  
推定 120~180

土壤中の移動性

吸着/脱着 係数	
Koc	測定 1300 L/kg
Log Koc	測定 3.12

オゾン層への有害性  
データ無し

他の有害影響  
知られていない。

---

▲ 項目13 廃棄上の注意  
化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい破棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物

廃棄物の生成を最小限に抑えるか可能であれば避けなければならない。  
可能ならば製品を再使用または再利用すること。この物質および容器は安全な方法で廃棄する。  
この製品、プロセス溶液、残渣および副産物の廃棄は常に環境保護と廃棄物処理に関する法令の要件および全ての地方管轄当局の要件を遵守して行わなければならない。  
廃棄物を取り扱う際には、製品の取り扱いに適用される安全措置を考慮しなければならない。  
十分に洗浄もしくは水洗いしていない空容器を取り扱う際には注意を払わなければならない。  
空の容器または内張りには多少の製品残渣が付着していることがあるため危険有害性の可能性がある。

汚染容器及び包装

排水路に流してはならない。  
余剰製品および再利用できない製品は認可を受けた廃棄物処理請負業者を介して廃棄すること。  
廃棄物、残渣、空の容器、捨てられた作業着および汚染された浄化材料は指定された容器に集め、内容を示すラベルを貼らなければならない。焼却または埋め立ては再利用が不可能な場合にのみ検討すること。

---

項目14 輸送上の注意

国際規制  
国連番号  
品名(国連輸送名) 3082

国連分類 9  
(輸送における危険有害性クラス)

容器等級 III  
海洋汚染物質  
(該当・非該当)

MARPOL73/78附属書II及び  
IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 非該当  
(該当・非該当)

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 国内規制に従う

国内規制がある場合の規制情報

その他  
応急措置指針番号 非該当

---

項目15 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

化管法	第一種 管理番号713 政令番号 1-405
安衛法	通知表示対象 非該当
毒劇法	非該当
消防法	第4類第3石油類 非水溶性液体
化審法	優先評価化学物質 232
外為法	キャッチオール規制

その他の適用される法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

---

項目16 その他の情報

安全上重要であるが、これまでの項目名に直接関係しない情報

引用文献

オリジナルMSDS Eternis Fine Chemicals  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構 NITE

注意:

- ・危険有害性の評価はかならずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ・この製品安全データシートは、当社の製品を適切にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の実用性を対象としたものではありません。
- ・本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。
- ・ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保障もするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

---

赤字	必須情報	★	リスクアセスメント必須事項
青字	可能なら記載する情報	●	ラベルに記載する情報
黒字	無くても良い情報	▲	安衛法ラベルの注意書きの項目
色分け	2019年改正JIS Z7252/Z7253		(但し、ラベルに全て載せる必要はない)